

## 12年目を迎えた介護保険 ～国民の評価は？～ 水野 映子

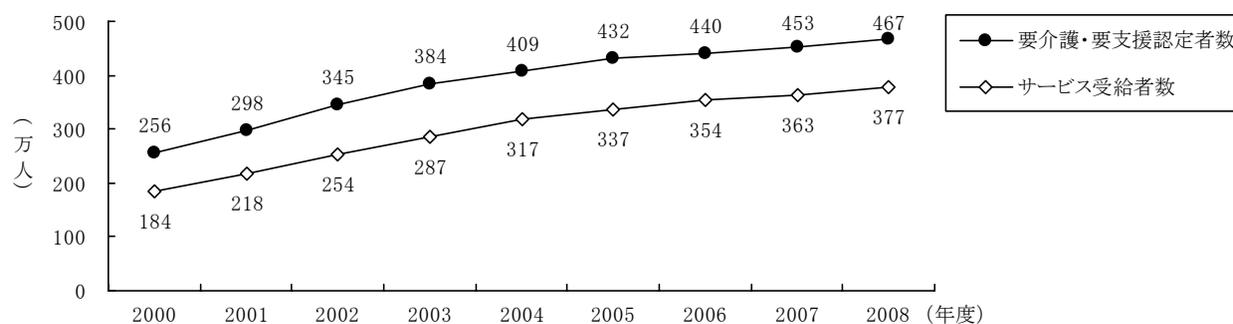
## ＜介護保険制度のサービスを受ける要介護者は倍増＞

日本で介護保険制度が始まったのは2000年4月。それから11年が過ぎ、この4月で12年目を迎えた。

介護保険制度のサービスを受けようとする場合、本人やその家族などが要介護・要支援認定を申請し、認定される必要がある。要介護・要支援と認定された人の数（認定者数）は、初年度の2000年度には256万人であったが、2008年度には1.8倍の467万人となった（図表1）。

要介護・要支援認定者数の増加に伴い、その中で介護保険制度のサービスを受ける人の数（サービス受給者数）も増え続けている。2000年度に184万人であったサービス受給者は、2008年度には377万人と倍増した。

図表1 要介護・要支援認定者数、サービス受給者数の推移



資料：厚生労働省「平成20年度 介護保険事業状況報告(年報)」

## ＜国民の過半数は制度導入を評価するが…＞

では、介護保険制度のもとでサービスを受けられるようになったことにより、介護をめぐる状況はどのように変わったのだろうか。

内閣府が昨年9～10月、20歳以上の人を対象に実施した「介護保険制度に関する世論調査」によると、介護保険制度により介護の状況が「良くなったと思う」人は13.1%、「どちらかといえば良くなったと思う」人は38.2%であった（図表2）。過半数の人は制度導入後に介護の状況が改善されたと考えていることがわかる。これらの人に対して良くなったと思う点をたずねた結果では「家族の負担が軽くなった」（54.8%）と「介護サービスを選択しやすくなった」（50.2%）が上位にあがっている（図表3）。

一方、介護保険制度により介護の状況が良くなったとは思わない（「良くなったとは思わない」＋「どちらかといえば良くなったとは思わない」）人も3割近くいる。良くなったとは思わない点は「利用料などの経済的な負担が減っていない」（53.7%）が最も多く、「家族の負担が軽くなっていない」（44.3%）、「家族に介護が必要になった場合でも働き続けることができるようになっていない」（40.4%）が続いている（図表4）。

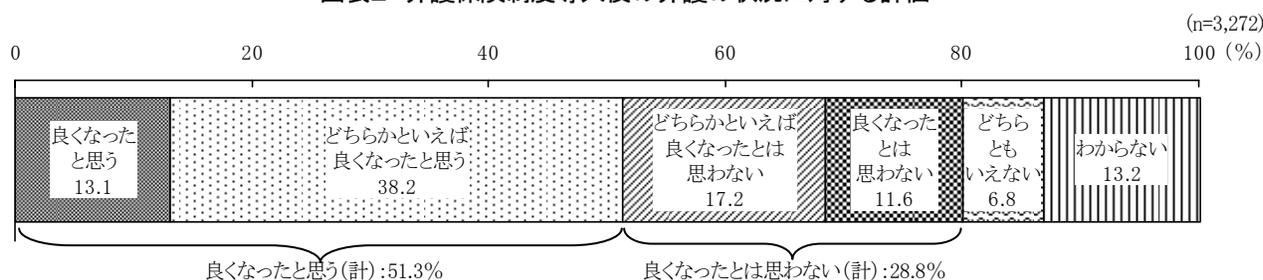
### <制度導入後も減らない経済的負担感>

図表3の良くなったと思う点と図表4の良くなったとは思わない点を比較してみよう。

良くなったと思う点として介護サービスを「選択しやすくなった」は2位にあがっているのに対し、良くなったとは思わない点として「選択しやすくなっていない」をあげた人は少ない。利用者がサービスを自由に選択できるようにするという介護保険制度導入の目的は、ある程度達成されたといえる。

一方、良くなったと思う点として利用料などの経済的な負担が「減った」をあげた人は2割に満たないのに対し、良くなったとは思わない点として「減っていない」をあげた人は最も多い。つまり、人々が感じる経済的負担感は、介護保険制度導入後もあまり減っていない。

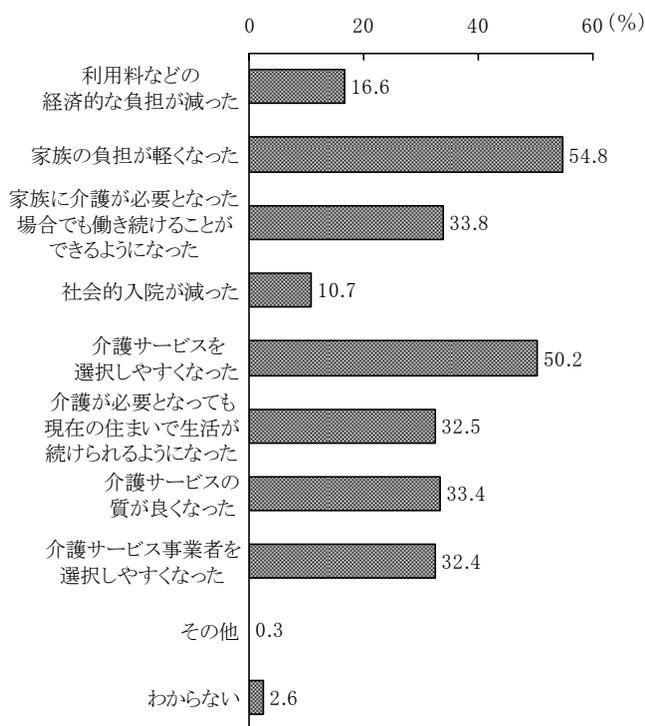
図表2 介護保険制度導入後の介護の状況に対する評価



資料:内閣府、2010「介護保険制度に関する世論調査」

図表3 介護保険制度導入後に良くなったと思う点

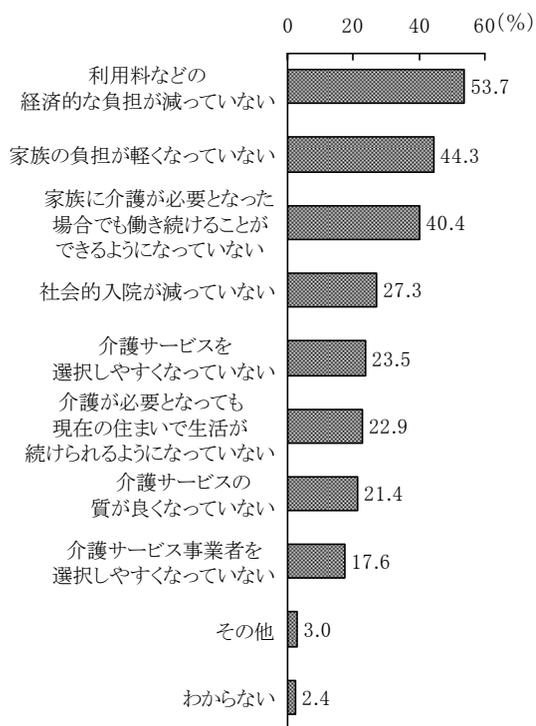
(n=1,678)



注 :回答者は図表2で良くなったと思うと回答した人  
資料:図表2と同じ

図表4 介護保険制度導入後も良くなったとは思わない点

(n=942)



注1 :回答者は図表2で良くなったとは思わないと回答した人  
注2 :図表3に比べて分母が小さいため、グラフの横幅を狭くした  
資料:図表2と同じ

以上は、国民の介護の状況に対する評価であるが、実際に介護をおこなう人はどのような問題に直面するのか。

当研究所が18～69歳の人を対象に実施した調査では、介護経験者に対し介護時に困ったことをたずねている（『ライフデザイン白書 2011年』）。図表5には、介護保険制度が導入された少し後の2001年1月調査と、2010年1月調査の結果を示す。

どちらの時点においても、1位には「自分の自由な時間がなくなる」、2位には「経済的負担が大きい」、3位には「自分以外に介護の人手がない」があがっている。2001年と2010年を比べると、いずれの割合もほとんど下がっていない。介護者が実際に感じる負担も、制度導入の直後に比べて軽くなっていないことがわかる。

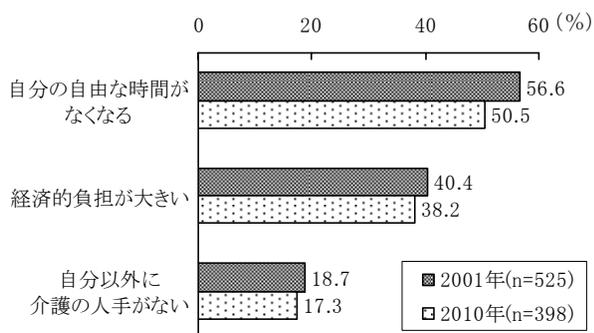
### <介護負担軽減と制度の理解向上に期待>

以上で述べたように、介護保険制度の導入後、良くなったと評価されている面は確かにあるが、介護の負担感のようにあまり変わっていない面もある。

また、介護負担だけでなく、制度そのものの認知度もそれほど変わっていない。図表6に示す通り、前述の2010年の調査において、介護保険制度の「詳しい内容を知っている」と答えた人は全体のわずか3.6%、「ある程度内容を知っている」と答えた人は26.2%であり、両者を合わせても3割に満たない。これらの割合は2001年の調査時点からわずかしこ増えていない。制度開始から10年以上が過ぎても、その中身を知らない人は7割にのぼっている。

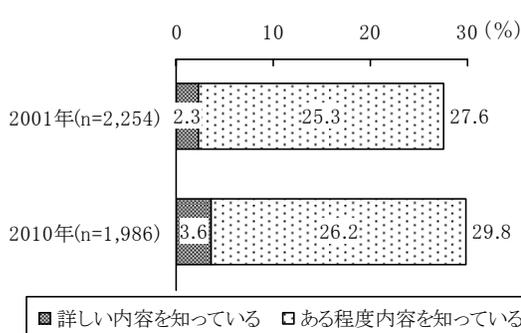
介護保険制度は3年ごとに見直されており、2012年度には新たな改正がおこなわれる予定となっている。深刻な財源不足の中、国民の負担感を減らすことは容易ではないだろうが、介護保険制度の恩恵を実感できる人が少しでも増えることを望みたい。それとともに、介護保険制度がよりわかりやすいシステムになり、国民の認知・理解が高まることを期待する。国民の側も、介護保険制度を含む介護に関する問題に対して、さらに関心を持つことが重要であろう。

図表5 介護時に困ったこと



注1 :介護経験のある人のみが回答  
 注2 :上位3項目のみ掲載  
 資料:第一生命経済研究所、2010『ライフデザイン白書 2011年』ぎょうせい

図表6 介護保険制度の認知度



注 :全員が回答  
 資料:図表5と同じ